

むろらん



市政だより

昭和50年

8月

1日

No. 369

8月1日
室蘭市民憲章制定記念日



室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。

- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。

(昭和47年8月1日制定)

～あたたかい
ご声援を～

第7回胆振身障者 スポーツ大会が 開催されます

十日（日）に開催されます。

（雨天の場合、同校屋内体育館）

競技種目は、陸上競技、卓球等

ですが、各障害別に市町村各身体

障害者支部対抗の形で行われます

得点争いの中にも、ユーモラス

な種目も組み入れるなど、楽しい

大会であり、毎年好評を博しています。

各々が、障害を乗り越え努力す

る姿には胸打たれるものもあります。

参加選手の家族の方々はもちろん、一般市民の方々の心からご

声援をお待ちしています。

大会当日は、ぜひ皆さんでお出

かけになり応援してください。

※なお、くわしいことは、市福祉

課福祉係（☎②一一一内線四六

三七四）におたずねください。



七十才以上のお年寄りの方

九月中は無料でバスに乗れます

▽対象交通機関・無料乗車区間

道南バス

室蘭市内の乗降のみ利用できます。

▽乗車券交付日程

八月十九日（火）

祝津・母恋地区

八月二十日（水）

高砂・中島地区

八月二十二日（金）

本輪西・白鳥台地区

八月二十一日（木）

輪西・東地区

八月二十二日（金）

高砂・中島地区

▽対象者

市内に住む七十才以上の老人

（明治三十八年十二月三十一日

までに、生まれた方）

▽実施期間

九月一日から九月三十日までの

一ヶ月間

●持参するものは、健康保険証、または老人医療受給資格証等の身分が証明できるものと印かんを持参してください。

※くわしいことは、市福祉課老人

福祉係（☎②一一一内線四六五

七六）におたずねください。

お知らせいたします。

市水道部では、昭和五十年七

月十日から次の者に水道料金等

の収納事務を委託しましたので

おたずねください。

▽水道料金等の収納事務を委託

住所：室蘭市母恋南町二丁目五十三番六十七号

氏名：加藤末吉

（昭和四十九年九月十五日までに、室蘭市の住民

で生まれた方。

居住要件：昭和四十九年九月十五日までに、室蘭市の住民

で生まれた方。

年令要件：明

（昭和四十九年九月十五日までに、室蘭市の住民

で生まれた方。

※くわしくは、市福祉課老人

福祉係（☎②一一一内線四六五

七六）におたずねください。

（二）、資格のある方

（三）、前回該当しなかった者で昭和五十年四月一日において同一戦

没者等につき公務扶助料、遺族年金等の受給者がいない者の遺族であること。

（四）、支給期日・場所

（五）、年金額：五千円

（六）、印かん

（七）、サービスセンター

（八）、年令要件：明

（九）、年令要件：明

（十）、年令要件：明

（十一）、年令要件：明

（十二）、年令要件：明

（十三）、年令要件：明

（十四）、年令要件：明

（十五）、年令要件：明

（十六）、年令要件：明

（十七）、年令要件：明

（十八）、年令要件：明

（十九）、年令要件：明

（二十）、年令要件：明

（二十一）、年令要件：明

（二十二）、年令要件：明

（二十三）、年令要件：明

（二十四）、年令要件：明

（二十五）、年令要件：明

（二十六）、年令要件：明

（二十七）、年令要件：明

（二十八）、年令要件：明

（二十九）、年令要件：明

（三十）、年令要件：明

（三十一）、年令要件：明

（三十二）、年令要件：明

（三十三）、年令要件：明

（三十四）、年令要件：明

（三十五）、年令要件：明

（三十六）、年令要件：明

（三十七）、年令要件：明

（三十八）、年令要件：明

（三十九）、年令要件：明

（四十）、年令要件：明

（四十一）、年令要件：明

（四十二）、年令要件：明

（四十三）、年令要件：明

（四十四）、年令要件：明

（四十五）、年令要件：明

（四十六）、年令要件：明

（四十七）、年令要件：明

（四十八）、年令要件：明

（四十九）、年令要件：明

（五十）、年令要件：明

（五十一）、年令要件：明

（五十二）、年令要件：明

（五十三）、年令要件：明

（五十四）、年令要件：明

（五十五）、年令要件：明

（五十六）、年令要件：明

（五十七）、年令要件：明

（五十八）、年令要件：明

（五十九）、年令要件：明

（六十）、年令要件：明

（六十一）、年令要件：明

（六十二）、年令要件：明

（六十三）、年令要件：明

（六十四）、年令要件：明

（六十五）、年令要件：明

（六十六）、年令要件：明

（六十七）、年令要件：明

（六十八）、年令要件：明

（六十九）、年令要件：明

（七十）、年令要件：明

（八十一）、年令要件：明

（八十二）、年令要件：明

（八十三）、年令要件：明

（八十四）、年令要件：明

（八十五）、年令要件：明

（八十六）、年令要件：明

（八十七）、年令要件：明

（八十八）、年令要件：明

（八十九）、年令要件：明

（九十）、年令要件：明

（十一）、年令要件：明

（十二）、年令要件：明

（十三）、年令要件：明

（十四）、年令要件：明

（十五）、年令要件：明

（十六）、年令要件：明

（十七）、年令要件：明

（十八）、年令要件：明

（十九）、年令要件：明

（二十）、年令要件：明

（二十一）、年令要件：明

（二十二）、年令要件：明

（二十三）、年令要件：明

（二十四）、年令要件：明

（二十五）、年令要件：明

（二十六）、年令要件：明

（二十七）、年令要件：明

（二十八）、年令要件：明

（二十九）、年令要件：明

（三十）、年令要件：明

（三十一）、年令要件：明

（三十二）、年令要件：明

（三十三）、年令要件：明

（三十四）、年令要件：明

（三十五）、年令要件：明

（三十六）、年令要件：明

（三十七）、年令要件：明

（三十八）、年令要件：明

（三十九）、年令要件：明

（四十）、年令要件：明

（四十一）、年令要件：明

（四十二）、年令要件：明

（四十三）、年令要件：明

（四十四）、年令要件：明

（四十五）、年令要件：明

（四十六）、年令要件：明

（四十七）、年令要件：明

（四十八）、年令要件：明

（四十九）、年令要件：明

（五十）、年令要件：明

（五十一）、年令要件：明

（五十二）、年令要件：明

（五十三）、年令要件：明

（五十四）、年令要件：明

（五十五）、年令要件：明

（五十六）、年令要件：明

（五十七）、年令要件：明

（五十八）、年令要件：明

（五十九）、年令要件：明

（六十）、年令要件：明

（六十一）、年令要件：明

（六十二）、年令要件：明

（六十三）、年令要件：明

（六十四）、年令要件：明

（六十五）、年令要件：明

（六十六）、年令要件：明

（六十七）、年令要件：明

（六十八）、年令要件：明

（六十九）、年令要件：明

（七十）、年令要件：明

（八十一）、年令要件：明

（八十二）、年令要件：明

（八十三）、年令要件：明

（八十四）、年令要件：明

（八十五）、年令要件：明

（八十六）、年令要件：明

（八十七）、年令要件：明

（八十八）、年令要件：明

（八十九）、年令要件：明

（九十）、年令要件：明

（十一）、年令要件：明

（十二）、年令要件：明

（十三）、年令要件：明

（十四）、年令要件：明

（十五）、年令要件：明

（十六）、年令要件：明

（十七）、年令要件：明

（十八）、年令要件：明

（十九）、年令要件：明

（二十）、年令要件：明

（二十一）、年令要件：明

（二十二）、年令要件：明

（二十三）、年令要件：明

（二十四）、年令要件：明

（二十五）、年令要件：明

（二十六）、年令要件：明

（二十七）、年令要件：明

（二十八）、年令要件：明

（二十九）、年令要件：明

（三十）、年令要件：明

（三十一）、年令要件：明

（三十二）、年令要件：明

（三十三）、年令要件：明

（三十四）、年令要件：明

（三十五）、年令要件：明

（三十六）、年令要件：明

（三十七）、年令要件：明

（三十八）、年令要件：明

（三十九）、年令要件：明

（四十）、年令要件：明

（四十一）、年令要件：明

（四十二）、年令要件：明

（四十三）、年令要件：明

（四十四）、年令要件：

